

# と う べ つ

2002.10

Public Relations Tobetsu



山 勝 廣

### 住民基本台帳とは？

個人の氏名や生年月日、性別、住所など、法律で定められた事項を記録したものが住民票。

一人一人の住民票をまとめたものが住民基本台帳です。

住民基本台帳は、全国の市町村で作成され、国民健康保険や国民年金の被保険者としての資格管理、選挙人名簿の作成などの市町村が行う各種行政サービスの基礎として活用されています。

①今年8月5日から  
住民票の写しを取ったり、証明を受けに行く負担が軽減されるようになります。

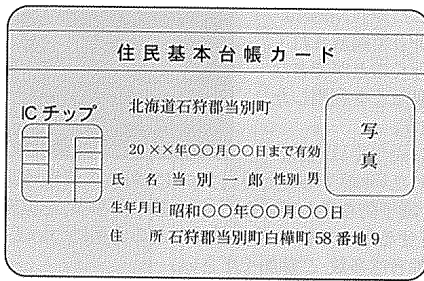
雇用保険や労災保険の給付を受けるとき、建築士の免許をとったり、宅建資格の登録を行ったりする場合など、これまでは本人であることを証明・確認するため住民票の写しなど必要な書類を添付する必要がありました。しかし、住基ネットの運用開始により、氏名、生年月日、性別、住所の本人確認情報が確認できるため、住民票の添付が不要となりました。なお、これら事務の届出簡素化は順次実施されます。詳しくは役場住民課戸籍住民係までお問い合わせください。(03-12463)

何ができるようになったの？

②来年8月から(予定)  
住民基本台帳カードの交付を受けられるようになります。

住民基本台帳カードは本人確認情報をIC(アイシー)チップに記載することができ、顔写真のついたタイプは公的身分証明証としても使用ができます。

### 住民基本台帳カード(写真付き)イメージ



なお、このカードは申請によって有償で交付されますが、カードを持つことにより、全国どの市町村でも自分の住民票がとれます。また、引越の際、必要事項を記入した転出届を郵送しておけば住基ネットによって市町村間で情報が送受信されますので、転入先の窓口での一度の手続きで済むようになりますなど利便性が広がります。

# 住民基本台帳ネット

## ワークシステムのあらし

今年8月5日からシステムの一部稼働が始まった「住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)」については、各地域で開かれている「町政懇談会」のなかでもご質問が多く、町民の関心も高いと思われます。住民サービスの向上を目的として運用開始されて約2カ月が経過しましたが、本号では、このシステムがどのようなものかをわかりやすくお知らせしたいと思います。



### 住基ネットとはどんなもの？

「住民基本台帳ネットワークシステム」は(以下、住基ネットという。)市町村の区域を越えて、全国規模の各種事務処理や本人確認情報の提供を効率的に行う仕組みです。全国の都道府県や国の行政機関に、住民基本台帳に記載されている情報のうち、氏名、生年月日、性別、住所の4つの情報と、今回新たに付けられた11桁の住民票コードを(本人確認情報)提供することで、住民サービスの向上と行政事務の効率化を実現しようとするものです。

なお、このシステムに使用する電気通信回線は一般では使用できない専用線を使用し、情報の保護にも必要な各種対策がとられています。

### 個人情報の保護は大丈夫？

住民基本台帳ネットワークは、皆さんの大切な個人情報を取り扱うため、制度・技術・運用、各方面から保護対策を講じています。

① 個人情報の提供を受けて、これを利用する国などの機関は、法令によりその利用目的を明確に規定し、民間の利用を禁止しています。

② 安全性の高い専用回線によりネットワークを構築するとともに、通信データを暗号化するなど、外部からの不正侵入や情報の漏えいを防止する安全装置を設けます。

③ 住基ネット事務に従事する職員は、秘密保持を義務付けられ、都道府県に情報を保護するための委員会・審議会の設置を義務付けています。

町の体制としては、当別町個人情報保護条例(平成14年6月1日)を制定しましたが、「住民基本台帳ネットワーク運用要綱」を定め、住基ネット端末を操作する職員を限定したり、システム操作用のICカード(システム鍵)の管理に関することや緊急時の対策などを規定し、町として不正な情報の漏えいが起きないよう万全を期し、さらにネットワークで結ばれた全国の自治体とともに固く対し、情報保護対策の強化を要請していきたいと考えます。

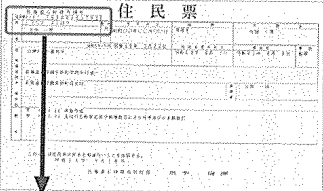
### 住民票コード

～住民票コードは届いていますか？～

8月初旬に皆さんのご家庭に送付いたしましたが、お手元に届いていますか？コード通知書は大切に保管してください。

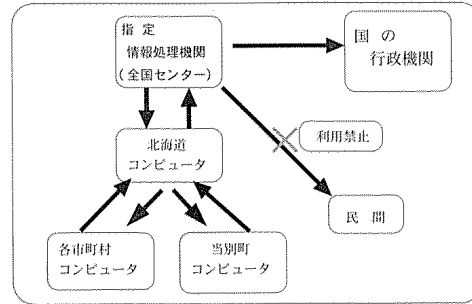
住民票コードは、本人の申し出により住民票の写しに印字されますが住基ネット上で正確・迅速に本人確認情報を取り出すために不可欠なデータです。

このコードはホストコンピュータで無作為に抽出され、自動的に11桁の数字が付けられたもので、世帯の中でさえ何の繋がりもないランダムな数字です。なおコードは申請によりいつでも変更可能です。



|           |             |
|-----------|-------------|
| 北海道石狩郡当別町 |             |
| 住民票コード    | 01234567890 |
| 氏名        | トウベツ イチロウ   |
| 名         | 当別 一郎       |

### 市町村と都道府県・全国を結ぶネットワーク



# 「介護予防事業」



温泉・銭湯で  
高齢者同士の交流  
+  
健康づくり

「高齢者が元気で過ごすにはどうしたらよいか」。これからの介護予防には欠かせない重要なテーマです。  
健康と温浴の効用が叫ばれている昨年、温泉・銭湯は心身ともに疲れなどを癒す憩いの場として、若い世代から高齢者まで沢山の方々が利用しています。  
総合保健福祉センター「ゆとろ」内の浴室は60歳以上の方に有料(=100円)で開放されていますが、遠くてなかなか行くことができないという高齢者のため、温泉などを利用した介護事業が始められています。  
町と地域の老人クラブ役員・民生委員・福祉委員・保健推進員で組織された「介護予防実行委員会」では、町内の温泉・銭湯を会場に、高齢者などに温泉や温浴の身体的効果を体験し介護予防を学んでいただく「介護予防事業」を実施しています。  
入浴で心身をリラックスさせるだけでなく、健康維持などの方法について個別に健康相談を受けることもできます。対象地域の高齢者は多数、ご参加ください。

**事業の概要**  
事業の開始は、6月。これまで6月・7月・9月にわたり開催(計5回)され、8つの地域団体・約200人が参加していますが、参加者の感想は主に、「笑うことが多かった」「食事がおいしく食べられた」「他の地域の人達と交流できた」など、好評を得ています。

**アンケート結果**

- ①笑う事が、多かったですか?  
148人中139人(93・91%)
- ②食事がおいしく食べられましたか?  
148人中139人(93・91%)
- ③他の地域のひととの交流ができましたか?  
148人中125人(84・45%)
- ④自分や家族のことについて相談できましたか?  
148人中139人(93・91%)

**当日の流れ**

- ①地域の会館から送迎バスで出発
- ②講話(11分)
- ③主に健康生活の実践のきっかけとなる、「健康づくり・介護予防」に着目
- ④地域の方と交流でき、楽しく過ごすことができる。
- ⑤温泉・銭湯に入ることで、心身への効果が体験できる。
- ⑥「チョットためになる話(介護予防に関する話)」を聴くことで、実践のきっかけになる。
- ⑦個別の健康不安について相談できる。
- ⑧対象 おおむね60歳以上の町民で、一人で入浴できる方など。
- ⑨利用料 入浴料の一部と昼食代のみ。(※送迎・利用料については、町が一部負担)

**今後の実施日程など**  
対象となる地域は、次の通りです。  
▼10月と11月の日時・会場  
10時30分(約4時間を予定。中小屋温泉のみ)  
【10月】(11回実施)  
2日 末広・美里  
16日 春日町・幸町

**事業の効果**

- ①地域の方と交流でき、楽しく過ごすことができる。
- ②温泉・銭湯に入ることで、心身への効果が体験できる。
- ③「チョットためになる話(介護予防に関する話)」を聴くことで、実践のきっかけになる。
- ④個別の健康不安について相談できる。
- ⑤対象 おおむね60歳以上の町民で、一人で入浴できる方など。
- ⑥利用料 入浴料の一部と昼食代のみ。(※送迎・利用料については、町が一部負担)

**関する話**

- ③レクリエーション(11ゲームでの交流)
- ④昼食
- ⑤入浴(入浴の前後に、個別の健康不安などについての「健康相談」を実施)
- ⑥解散



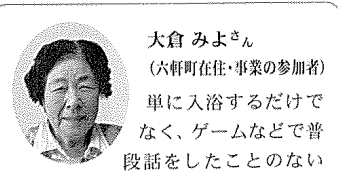
①地域の会館から送迎バスで出発  
②講話(11分)  
③主に健康生活の実践のきっかけとなる、「健康づくり・介護予防」に着目

【11月(11回実施)】  
5日 栄町・権戸町  
6日 沢ヶ老人とともに歩む会  
12日 西町・白樺町  
14日 茂平沢・弁華別

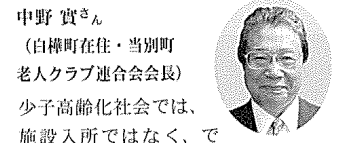
※6月から9月までは、「中小屋温泉」のほか、「ふとみ銘泉」・「滝の湯」の3会場で行なわれていました(各老人クラブなどの要望で、今年度は12回実施。対象地区につき1回)。  
【6月】ふとみ銘泉(東裏・対雁と滝の湯(弥生))  
【7月】中小屋温泉(若葉・上当別と六軒町)  
【9月】中小屋温泉(緑町・元町)

**生き生きと生活するために大切なこと:**  
参加者へのアンケートで自由に記載できる事項を設けた結果、さらに次のような結果が得られています。  
・毎日、必ず歩く。  
・よく食べ、よく寝る。  
・自分の体は、自分で守る。  
・楽しく毎日を過ごす。  
・趣味などの生きがいをもち、人生を楽しむ。  
・交流して笑う・話す。

健康維持の方法は各自で異なりますが、交友範囲の拡大や健康管理のきつ



**大倉 みよさん**  
(六軒町在住・事業の参加者)  
単に入浴するだけでなく、ゲームなどで普段話をしたことのない人達と接することもでき、楽しい時間を過ごせました。また来年も参加したいと思います。



**中野 實さん**  
(白樺町在住・当別町老人クラブ連合会会長)  
少子高齢化社会では、施設入所ではなく、できるかぎり自宅で老後を過ごすことが望ましいと考えます。高齢者同士などでふれあう場は、この事業だけではなく様々ですが、そんな企画に皆さんに参加してもらい、老後生活の楽しみの一つにしてもらうことは、参画する側にとっても嬉しいことです。

**詳細**  
保健福祉課保健サービス係(ゆとろ)内・西町・☎3-2346)

## 町長の日記

14年8月24日(土)

テルベリと云うリゾート地に400年前から建てたと言う、湖畔のダレカリアホテルでスウェーデン三日目の朝を迎えた。

私達がレクサンドに着いた日、街の入口のダーラナ川の橋の上に、日本とスウェーデンの大きな国旗が三本づつ立って一万km離れた日本から来た私達を歓迎するように高いポールの上で静かに揺れていた。

いよいよ今日は当別、レクサンド姉妹都市締結15周年記念式が催される日である。街の広場には野外ステージが用意され中学生のコンサートが始まり、やがて二ゴード議長が高らかに名調子の挨拶をされた。

スウェーデンの婦人がたった一人和服姿で、芝生にジュタンを敷いて、強い陽差しの下でやわらかな音色の琴を奏でた時、沢山の見物人が珍しそうに見ていたのが嬉しかった。

商工会の事務所の中では、過去の交流の時の写真が展示され懐かしいお顔があった。書道展のコーナーの近くで辻野さんの奥様や御婦人達が日本のお茶をたて始めたら何人も人が集まって来てくれた。

地球温暖化の現象がレクサンドは予想をはるかに超える暑さであったが陽差しが少し弱くなった午後3時に日本庭園を造る予定地で桜の植樹をした。

植樹後、皆で「さくらさくら」を合唱したところ盛大な拍手をいただいた。

この桜が咲くのを私達は見れないかもしれないが、いつか当別の人がここに来て、何かを感じてもらえる事があるだろうと思うと、今、レクサンドに居ることがとても幸福だと思った。

夕方5時からジャパンプロジェクトと称して今後の交流の在り方についてセミナーが開かれた。レクサンド市の代表者だけでなくダーラナ州知事もスウェーデン大使も参加されて熱の入ったものだった。

結局交流の成果をあげる為に長期滞在型人材育成が必要と云うことであった。

夜は7時半から今回最大のイベントであるパーティーがチブレ村の公民館で始まった。料理は地元で農場主夫妻の手作りで北欧の夜はふけることを忘れていたようだった。

心配だった私の挨拶もユーモアが一応通じた。真夜中近くの別荘に、朝倉さんが突然「サンタルチア」を歌い出したら、自然に会場にいた人々の合唱になった。

その時、鏡のようなシリヤン湖とレクサンドの黒い森の真上で満月が私達を照らしていた。

当別町長泉幸俊考

**西当別中の岩倉さんが  
新体操の全国大会で15位**

西当別中学校2年の岩倉歩さん（大美南）が、8月下旬に京都府で開かれた「全国中学校体操競技・新体操選手権大会」に出場し、クラブとリボンを使った自由演技で15位の成績を収めました。



果たした岩倉さんは、出場前に町長を表敬訪問。「納得できる演技をし、ベストを尽くしたい」と抱負を話していました。

**紺綬褒章を受章  
元町の工藤はる子さん**

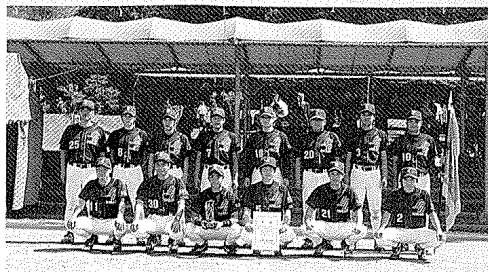
工藤さんは1月24日、「町社会福祉基金」に1千万円を寄付された功績により、7月31日付けで紺綬褒章（国の栄典）公益のために



私財を寄附した方に授与を受章されました。

9月1日には役場内で、泉亭町長から工藤さんへ紺綬褒章の伝達が行なわれました。

**1布町ふるさと90周年記念 平成14年度北海道体育大会  
7回国民体育大会軟式野球（一般B）北海道**



「JA 北いしかりチーム」が軟式野球で全国大会に出場。丸瀬布町を会場に8月下旬、北海道軟式野球連盟と（財）北海道体育協会の主催で開かれた「第57回国民体育大会軟式野球（一般B）北海道大会」でJA北いしかりチームが管内代表の28チーム中、見事に優勝。10月27日から高知県で開かれる全国大会に、北海道代表として出場します。同チームはJA北いしかり・役員職員らで構成。全国大会では16チームが出場し、熱戦が繰り広げられます。



**「まちの駅 アウル」で産地直売**

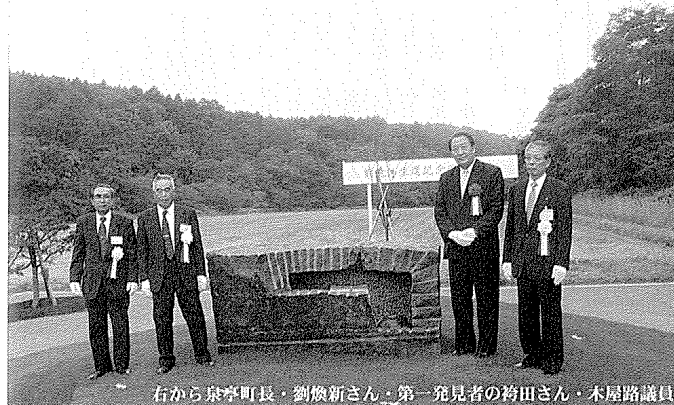
町内の農業者ら約12団体と関係団体で構成する「当別町ファーマーズマーケット推進協議会」（森本茂会長）の主催で、各種イベントなどに活用できる自由空間＝「まちの駅 アウル」（弥生）を会場に産地直売所が開設されました。22日から4日間の期間中には、切り花のほか、トウモロコシ・ジャガイモ・ニンジン・カボチャなどの採れたての新鮮野菜が店頭並び、来場者から好評を得ていました。

（8月24日）

**5人のアフリカ人が弁華別中を訪問**

14年度のジャイカ（＝国際協力事業団）研修員として、管内7校に派遣されたアフリカ人5人が弁華別中学校（住友俊郎校長・児童数38名）を訪れ、児童らと交流しました。来校したのは、ボツワナ・ケニア・タンザニアなどの5カ国5人。交流会では、児童達によるヨサコイ演舞の後、全員で「ジンギスカン」を踊るなどで親睦を深めました。

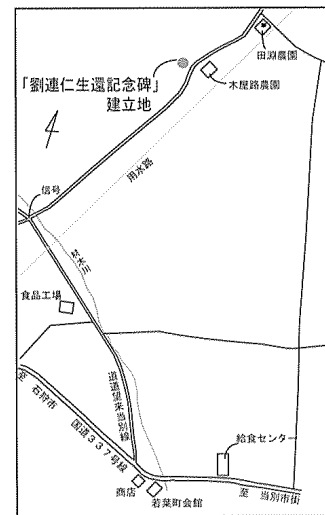
（9月9日）



右から泉亭町長・劉煥新さん・第一発見者の袴田清一さん・木屋路議員。

**中国人＝故・劉連仁さんを偲び  
若葉で「生還記念碑建立」除幕式**

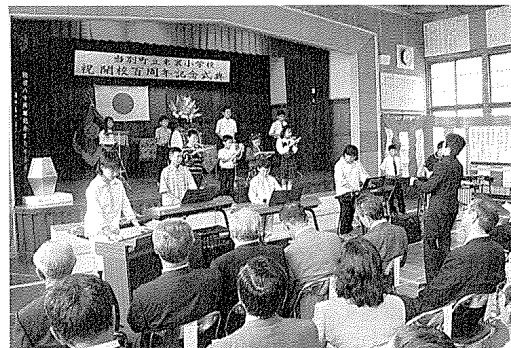
1944年（昭和19年）に道内の炭鉱へ強制連行され、終戦2カ月前に逃亡し、1958年（昭和33年）に当別の山中で保護された中国人＝故・劉連仁さんの「生還記念碑建立」の除幕式が若葉で行なわれました。当日は、連仁さんの長男＝煥新さんをはじめ、第一発見者の袴田清一さんなど町民ら約150人が出席。煥新さんは「父が発見され、その後お世話になり感謝している。苛酷な環境の中で働かされ亡くなった方も多く、父は13年間の逃亡生活に打ち克った。一昨年に他界したが、この碑を通じて、日中友好・平和維持を永世に渡って伝えていきたい。」と挨拶しました。碑は、故・丸山隆さんが（北海道教育大学助教授）がデザインしたもので、劉さんの発見場所から約2キロ離れた地点に建立。御影石の内部に大人一人が入れる穴がほどこされており、長い逃亡生活が連想されるつくりとなっています。（9月1日）



**開校から1世紀を祝い  
東裏小学校で記念式典**

東裏小学校（清水博校長・児童数18人）で開かれた開校100周年記念式典。明治34年に東裏私立教育所として開設された同校では、平成4年度の開校90年にちなんで、90kgを目指した“ジャンボカボチャ”の栽培を続け、平成10年には最高記録の176kgを達成しています。式では、清水校長が「地域に支えられながら、学校活動や伝統を受け継ぎ、大樹のように心も体も大きくなるような子供達の育成に寄与していきたい」と挨拶した後、児童による発表と楽器演奏が行なわれました。

（9月8日）



相談

気軽にご相談を  
「町民総合相談所」を開設します

町では、人権・相続・行政・家庭問題のほか、心配ごとに応じる「町民総合相談所」を開設します。相談は無料で、札幌法務局職員・石狩支庁母子相談員ほか、法務大臣・道・町・から委嘱を受けた相談員が応じます。

なお当日の午後（13時～16時）からは、法律相談も受けられます。（要予約）

▼日時 11月7日（木）10時～15時

▼場所 ゆとろ（西町）

▼詳細 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎3-3019）

福祉

ご存じですか  
65歳からの医療者給付制度（道老）

「道老」の受給対象者は、原則として「18歳以上の子がいない65歳以上70歳未満の方」で、次のいずれかの世帯に該当する方です。

- ① 老人単身世帯（6カ月以上の一人暮らし）
- ② 老人夫婦世帯（配偶者については、60歳以上）
- ③ 老人と児童の世帯

なお、特例として18歳以上の子であっても、子が次に該当する場合は受給の対象となります。

▼子の特例要件

- (1) 既婚・未婚・男女を問わず、父母と別居している場合
  - (2) 重度心身障害者・長期療養者
  - (3) 社会福祉施設の入居者・学生
  - (4) 生死不明者・拘禁されている方・抑留中の方
- ※ただし、所得制限があるほか、

受給対象者が健康保険に加入していない場合・生活保護を受けている場合は対象になりません。

※なお、老人保健法の改正により10月から、一部負担金が変わりました。

▼申請などの問合せ先 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・西町・☎3-3019）

講座

参加ください  
まちづくりに関する講座



今年3月に「美しいまち当別をみんなで作る条例」を制定し、美しく心地よいまちづくりを進めていますが今回、(財)北海道学習協会と協力し、景観・まちづくりに関する講座『道民カレッジ「大学放送講座」スクーリング』を開きます。

関心のある方は、多数来場ください。

▼日時 10月18日（金）18時30分～20時30分

▼会場 総合保健福祉センター「ゆとろ」（西町）

▼テーマ 「北海道の自然景観」と人づくり、地域づくり

▼講師 井野智氏（北海道情報大学教授）

▼受講料 無料

▼申込期限 10月11日（金）

▼申込・詳細 電話またはファックスで、企画課まちづくり担当（☎3-3073・FAX5-5555）へ。

消費者

来場ください  
当別町消費生活展

町と町消費者協会では、身近な暮らしの中から活用された作品などを展示する「消費生活展」を開きます。「賢い消費者」への知識習得のためなど、多数来場ください。

▼日時 10月20日（日）10時～14時

▼会場 白樺コミセン（白樺町）

▼内容 フリーマーケット、リフォーム作品の展示ほか（今年は第20回を記念し、消費啓発ゲームによる粗品の配布などを予定。）

▼詳細 商工労政観光課（☎3-3129）

市町村合併に関する  
講演会に参加を

町では7月、市町村合併についての検討組織を立ち上げています。私達が考えるまちづくりについて発信していくため、(社)当別青年会議所では「市町村合併と当別町の将来像」と題した講演会を開きます。多数、参加ください。

▼日時 10月9日（水）、19時～

▼会場 商工会館（錦町）

▼内容（2部構成）  
《第1部》

当別町の現状と地域主権、市町村合併について（説明＝町企画部企画課職員）

《第2部》

地域と行政の協働による「まちづくり」について、一般参加者を含めた意見交換を行います。

▼詳細 商工会（錦町☎3-2447）

医療

10月から変わります  
医療保険制度の一部

皆さんが加入している国民健康保険と同様、サラリーマンの方々が加入している健康保険の給付率を7割に統一することなどを内容とした「医療制度改革関連法案」が7月下旬、国会で成立しました。

今回の改正により、70歳以上の高齢者の患者負担は次のように変更されます。

- ① かつた医療費は1割負担になるとともに、一定以上の所得の方は2割負担に変更されます。
- ② 1カ月当たりの上限が設けられている自己負担額について、所得の低い方に配慮した見直しが行われます。

また、外来薬剤一部負担の廃止（70歳以上の高齢者）や、3歳未満乳幼児の給付率の改善が行われます。

※医療保険制度は、高齢化による医療費の増加・景気低迷による保険税の伸び悩みなどから厳しい財政状況となっています。将来にわたって医療保険制度の安定を図るため、幾つかの見直しを図っていきます。

詳しくは、広報と同時配布の「こくほプラザ」をご覧ください。

▼詳細 住民課国保年金係（☎3-2467）

税務

協力ください  
固定資産の調査

町では、土地と家屋の現況調査を実施するほか、新築家屋の調査を行います。

土地・家屋調査

地方税法に基づき、町全域にわ

たり毎年行っているもので、土地・家屋の現況と課税台帳とを照らし、変更の有無（家屋の新築・増築、取り壊し、土地の現況や住宅用地等の変更）などを確認させていただきます。

必要に応じて、立ち入り調査をさせていただきます場合があります。

新築家屋の調査

今年新築（増築）された家屋には、来年度から固定資産税・都市計画税（区域内のみ）が課税されます。

税額（評価額）を課税するため、家屋の間取りや使用資材、仕上げ等内部を調査させていただきます。

▼期間 おおむね10月から12月  
▼その他 新築家屋の調査日時については連絡の上、可能な限り都合に合わせて伺います。

また、車庫や物置などは、母屋に対して「付属屋」と言いますが、これも課税対象となります。

▼詳細 税務課資産税係（☎3-2333）

セミナー

セミナーで学んでみませんか  
異文化コミュニケーション

町教委と医療大学では、「ゆとりっちセミナー」を開いています。

今年度最後となる第6回目は、ゲームを通じて楽しく異文化理解の方法について学び、日常生活で人を誤解しないためのヒントを探ります。

▼対象 人と関わる仕事をしている方・国際理解に興味のある方・外国語を学んでいる方など。

▼日時 10月17日（木）、18時～20時。

▼会場 役場1階大会議室

▼テーマ ゲームで楽しむ異文化コミュニケーション

▼講師 塚越博史氏（道医療大学歯学部助教授）

▼受講料 無料

▼申込・詳細

町教委社会教育課（公民館内・末広・☎3-2511）

新たに3人が認定 花に関する知識習得者「フラワーマスター」

町では、「花と緑にあふれるまちづくり」を推進していますが、このほど町内在住の3人が、14年度の「フラワーマスター」（＝花の育成管理に関する知識や技術・花の使い方に関する知識を持ち、地域で花のまちづくりのアドバイザーとして活躍できる人）として知事の認定を受けました。

新たに認定されたのは、荒戸恵子さん（榊戸町）・佐藤宏司さん（太美町）・佐藤さよ子さん（太美町）の3人で、町のフラワーマスターはこれで7人となりました。なお、個人・各種団体で、「花壇づくりのデザイン・花種選定についてのアドバイス・花に関する研修会や講習会」などの講師に「フラワーマスター」の派遣を希望する際には、都市計画課（☎3-3198）まで連絡ください。

※派遣は、町を通じてフラワーマスターに要請します。



荒戸恵子さん



佐藤宏司さん



佐藤さよ子さん

**年金**  
海外在住の日本人も  
国民年金に加入できます

海外に住む20歳以上65歳未満(65歳以上の方でも、昭和30年4月1日以前生まれで受給資格期間が不足している方は、70歳未満まで)の日本国籍の方は、希望により国民年金に任意加入することができます。

任意加入をすると第1号被保険者に該当し、国民年金に加入し保険料を納め、受給資格期間を満たすと将来、「老齢基礎年金」が受けられます。

また、老後のためだけではなく、国民年金に加入中の病気やケガなどで障害の状態になった場合・不幸にして亡くなった場合、一定要件を満たすと「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が支給されます。

海外に住む予定のある方や現在海外に住んでいる親族がいる方は是非、ご検討ください。

加入手続きや保険料の納付については、日本に住んでいる親族(親子・兄弟など)が代わりに行う方法と、親族がいない場合には「(社)日本国民年金協会」に依頼し代行してもらう方法があります。

●国民年金保険料を納めましょう!

国民年金は20歳から60歳までの40年間加入し、保険料を納めると将来満額の「老齢基礎年金」が受けられます。

また国民年金は、現役世代の納める保険料が現在、年金を受けている方達を支える制度です。

もし、親や祖父母など身近な方で年金を受けている方がいれば、その年金も現在保険料を納めている方達によって支えられているのです。

そして今の現役世代も、いずれは次の世代に支えられる立場となるのです。

家族や大切な方、そして自分自身のためにきちんと国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

**役場窓口年金相談日**

10月16日・30日、11月6日の水曜日

役場 1階住民課国保年金係へお気軽にお越しください。

**年金保険相談所の開設**

主催 札幌北社会保険事務所  
日時 10月18日(金) 10時～15時

場所 商工会館(錦町)

**その他**

**参加ください  
精神保健福祉家族学習会**

江別保健所当別支所では、主に統合失調症(精神分裂病)で治療を受けている方のご家族を対象に、学習会を開きます。是非、ご参加ください。

▼日時・内容 表の通り

▼受付時間 12時45分～13時

▼場所 石狩市総合保健福祉センター「りんくる」(石狩市花川北6条1丁目 ☎ 0133-72-8343)

▼申込期限 10月18日(金)

▼申込・詳細 江別保健所当別支所(緑町 ☎ 3-2141・保健指導係 担当=立蔵・小継)へ。

|     | 日時                      | 内容  |
|-----|-------------------------|---|
| 第1回 | 10月25日(金)<br>13時～15時30分 | 講話・話し合い<br>「こころの病気と治療について学ぼう」<br>講師:中田秀平氏(熊谷病院副院長)                    |
| 第2回 | 11月14日(木)<br>13時～15時30分 | 講話・体験学習<br>「実践をとおして対応を考えよう」<br>～日ごろの気づきをヒントに～<br>講師:三浦富士雄氏(支笏湖病院看護主任) |
| 第3回 | 12月3日(火)<br>13時～15時30分  | 交流会<br>「日ごろの思いを話してみよう、聞いてみよう」   |

10月から変わります  
「おはよう町長室」の開設時間  
▼開設日時 毎週月曜日の午前8時30分～(1時間を予定)  
▼申込・詳細 秘書課(☎ 3-2351)

**岩出山町から合唱団が来町  
合唱・吹奏楽で集う「音楽祭」**

当別ふくろう音楽実行委員会(松岡良尚委員長)では、姉妹都市の宮城県・岩出山町から合唱団を招き、両町の文化交流は勿論、音楽団体との交流・発展を目指す「音楽祭」を企画しました。

▼日時 10月12日(土) 14時開演(13時30分開場)

▼会場 当別中学校(下川町)

▼内容 宮城県・岩出山町の「岩出山町スコレハウス合唱団」、当別中学校レディーズハーモニー、西当別中学校合唱部などによる合唱ほか、当別中学校・北海道医療大学・当別アンサンブルファミリーによる吹奏楽演奏など。

▼料金 無料(ただし、入場整理券が必要です)

▼その他 スリッパを持参ください

▼問合せ 武田龍太郎(☎ 3-2073)へ。

**秋の火災予防運動期間中に実施  
「防火ミニバレー大会」に参加を**

当別消防署では、10月15日から31日までの「秋の火災予防運動」期間中、防火査察や模擬火災訓練を実施し防火を呼びかけるほか、「防火ミニバレー大会」を開きます。

**第3回防火ミニバレー大会**

▼日時 10月27日(日) 9時～

▼場所 総合体育館(白樺町)

▼チーム編成(一般女子の部)

町内に居住・勤務している女性で、1チーム5名以内で編成を。

▼参加料(保険料) 1人29円

▼申込期限 10月20日(日)

▼申込・詳細 当別消防署消防課予防係(☎ 3-2537)

**登録して活用ください  
札幌国税局メールマガジン**

札幌国税局では、「メールマガジ

ン」の配信サービスを行っています。この「メールマガジン」は毎月一回、税に関する情報や国税局が発表した資料をタイムリーに無料でお届けするものです。

配信サービスを希望する方は、札幌国税局ホームページに開設されている登録ページに、ご自分のメールアドレスを登録してください。

※札幌国税局アドレス

<http://www.sapporo.nta.go.jp>

▼問合せ先 札幌北税務署(☎ 011-707-5111)

木工教室で「3本脚スツール」作製  
対象・定員 中級者向けで6名  
日時(3日間コース) 10月5日(土)・6日(日)・14日(祝)。いずれも10時～16時。  
会場(週) スウェーデン交流センター木工房(スウェーデンヒルズ)  
料金・申込・詳細 同センター(☎ 612360)



町商工会では、町内の商店などで使用するオリジナルの包装紙と紙製の手提げ袋を作りました。

太美スターライト在住の日本画家=橋本篤丘さんが描いた風景画をデザインに、町内の菓子店・衣料品店などで、特産品や贈答用として活用されています。

弥生の商店街活性化センター  
「あえ〜る」情報

当別町ボランティアセンターによるパネル展が開かれます。

▼期間 10月4日～9日

▼詳細 商工会(☎ 3-2447)「あえ〜る」(☎ 5-5116)

**姉妹都市提携15周年を記念し 訪問団がレクサンドへ**



一行は、泉亭町長夫妻、内海議会議長夫妻、当別・レクサンド都市交流協会会長の辻野修夫妻ら13名。今後の交流内容について駐日スウェーデン大使・田中全権大使らと交えて協議。市庁舎(写真)では、ボーベッテルソン市長らと会見。また、「ジャバンデー」と称した催事(=日本映画の放映・琴演奏・書

スウェーデン・レクサンド市と姉妹都市提携を結んでいる当別町。今後の交流をより一層深めるため、訪問団が8月20日に同市へ出発しました。

道展・折り紙展など)に出席した後、当別公園(日本庭園風)建設予定地に桜の木を記念植樹しました。

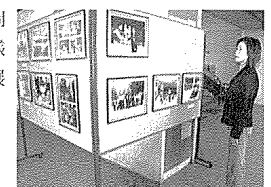
詳しくは、当別町ホームページで紹介していますので是非、ご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

**訪問団のパネル展が開かれています**

同市での訪問団一行などの様子をパネルで展示しています。  
会場 役場1階  
期間 未定





**法律相談**  
毎月第1木曜日に実施。  
日時 11月7日  
13時～16時  
申込・詳細 事前に保健福祉課  
福祉係(☎3-3019)へ。

**心配ごと相談**  
毎月第2・4木曜日に実施。  
日時 10月10日、10月24日  
13時～16時  
申込・詳細 町社会福祉協議会  
(☎2-2301)へ。  
◎会場 ともに「ゆとろ」(西町)

■人の動き 9月1日現在■  
( )は前月との比較

|    |                 |
|----|-----------------|
| 人口 | 20,475 人 (-16人) |
| 世帯 | 7,700 世帯 (-3世帯) |
| 男  | 10,081 人 (-7人)  |
| 女  | 10,394 人 (-9人)  |

委員会などの紹介

Part ⑫

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会

町では、平成11年度に策定した「当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の次期計画の策定に向けた検討を行なうため、同計画の作成委員会を設置しました。

この委員会は、平成15年度から17年度までの65歳以上の介護保険料や今後の当別町の高齢者施策について、広く町民や関係者の皆様からのご意見をいただくために設置されたものです。

委員会は、8月から12月までに6回程度開催する予定で、公開となっています。

|  |  |  |
|--|--|--|
| <br>下段寿之 <sup>さん</sup><br>(梅町・町社会福祉協議会会長)      | <br>深山智代 <sup>さん</sup><br>(札幌市・道医療大看護福祉学部教授)     | <br>富岡岑生 <sup>さん</sup><br>(太美南・当別町医師会)     |
| <br>中野 實 <sup>さん</sup><br>(白樺町・当別町民生児童委員協議会会長) | <br>五十嵐潔 <sup>さん</sup><br>(下川町・当別町ほけ老人とともに歩む会会長) | <br>福井直之 <sup>さん</sup><br>(西町・一般公募者)       |
| <br>大嶽みさき <sup>さん</sup><br>(緑町・一般公募者)          | <br>佐々木修司 <sup>さん</sup><br>(白樺町・一般公募者)           | <br>兼子健児 <sup>さん</sup><br>(太美スターライト・一般公募者) |

家族の絆を描写した映画

「折り梅」上映会に来場を

「折り梅」上映実行委員会(五十嵐潔会長)では、町内2会場で開催した映画「折り梅」(原田美枝子・吉行和子主演。義母が痴呆症になったことで、崩壊しかけた家族が様々な葛藤を経て再生した実話を描いた感動作)の上映会を開きます。

日程 11月9日(土)  
会場・時間

- ①西当別コミセン(太美町) 上映時間=13時30分～15時30分(13時開場)
  - ②白樺コミセン(白樺町) 上映時間=18時～20時(17時30分開場)
- 料金 前売り=一般(大人)1,200円/学生1,000円  
当日=一般(大人)1,500円/学生(大学・高校・中学)1,000円  
小人(小学生)800円

問合せ先 実行委員会事務局(社会福祉協議会内 担当=佐々木・☎2-2301)

交通安全

みんなで考えよう

昼間ライト点灯による  
事故減少の実例



デイライト(=昼間ライト点灯)運動の効果について、国内外の現状をお知らせします。

日本  
・NTT北海道支社(車両約2,000台)の物損を含む交通事故件数  
平成2年 → 166件(指数100.0)  
平成4年 → 89件(指数53.6)  
平成12年 → 15件(指数9.0)  
・長野県では、平成13年12月1日から平成14年1月20日までの50日間、県内15事業所で運動を実施した結果、交通事故が大幅に減少。

- ①人身事故 → 1件  
(前年の同期間は6件=83%減)
  - ②物損事故 → 8件  
(前年の同期間は33件=76%減)
- スウェーデン  
1977年に昼間点灯を法制化。  
①対抗車両との衝突事故 = 10%減  
②歩行者と車両の事故 = 17%減  
③車両同士の事故 = 21%減

カナダ  
1989年11月以降に製造された車両について、昼間走行点灯の装置を義務化。  
1989年の死者数4,250人  
↓  
1991年の死者数3,648人  
(566人減・13.3%減)

なお、北海道では、デイライト運動の実施事業所から1,500台を対象にその効果を検証し、平成15年1月に発表する予定です。

当別町の交通事故発生状況(概数)  
(8月対比)

|      | 平成14年 | 平成13年 | 増減数 |
|------|-------|-------|-----|
| 発生件数 | 63    | 103   | △40 |
| 死者数  | 4     | 0     | 4   |
| 傷者数  | 94    | 143   | △49 |

| 氏名     | 年齢 | 世帯主 | 住所  |
|--------|----|-----|-----|
| 菅谷 北村  | 63 | 宜純  | 北栄町 |
| 土屋 和幸  | 58 | 正之  | 北栄町 |
| 中川 千代子 | 65 | 本人  | 北栄町 |
| 近久 トシ子 | 68 | 光雄  | 太美町 |
| 渡辺 ヨシ子 | 90 | 淳一  | 北栄町 |
| 倉田 靖男  | 78 | 一明  | 太美町 |
| 吉田 カヨ  | 93 | 本人  | 春日町 |
| 河地 恵美子 | 65 | 本人  | 対馬町 |
| 笹田 清江  | 77 | 義明  | 太美町 |
| 氏名     | 93 | 本人  | 太美町 |

おくやみ申し上げます

8月16日～9月15日分

出生とおくやみ

おめでとーいございます

| 氏名     | 父  | 母   | 住所  |
|--------|----|-----|-----|
| 高橋 彩   | 勇行 | 順子  | 若葉  |
| 佐々木 廉  | 靖  | 理恵  | 東裏  |
| 神田 涼太  | 賢一 | 朋美  | 春日町 |
| 石井 直也  | 卓也 | 美晴  | 美里  |
| 木村 海音  | 貴司 | 美晴  | 獅子内 |
| 鳴海 想太  | 賢吾 | 琴美  | 東町  |
| 高木 想来  | 憲隆 | 小宮  | 獅子内 |
| 山口 みな  | 雅彦 | はるみ | 美里  |
| 米川 みゆ  | 晃生 | 美季  | 美里  |
| 小川 虎太郎 | 興郎 | みゆき | 太美町 |
| 畑中 虎太郎 | 興郎 | みゆき | 太美町 |

☆訂正とお詫び  
「広報とらへつ」9月号「7ページ掲載(「1-タウントピックス」欄)の「北海道障害者スポーツ大会」で銅メダル受賞の三浦さんの記事内容について誤りがありましたので、訂正し深くお詫びします。

☆銅メダル(正) 金メダル

☆寄付  
ありがとうございます

町社会福祉基金へ、(株)新和(=新井修代表)から福祉用車両(約300万円相当)が寄附されました。

西中生徒がエキストラに  
川下小でロケ撮影

日本テレビの火曜サスペンス劇場「警部補 佃次郎」女の賭け」収録のため9月17日、川下小学校でロケ撮影が行なわれました。当日は、俳優の六平直政さん(=写真)が訪れ、エキストラには西当別中学校の2年生40人も参加しました。なお、放送日は11月12日(火)の予定です。是非、ご覧ください。

さん(西町)から石嶺27個  
人会大成寺支部(代表武田弘子)から  
雑巾50枚  
▼匿名の方から5万円・3

# 10月健康カレンダー

西コミ ～西当別コミュニティセンター(太美町) ゆとり ～総合保健福祉センター(ゆとり)(西町)  
 ※ ( ) 内は受付時間です。

|      |  |      |   |
|------|--|------|---|
| 1 火  | 健康相談 (9:30～11:30) 西コミ  | 22 火 | ヘルスアップ教室 (13:00～15:30) ゆとり                              |
| 2 水  | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり  | 23 水 | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり                                   |
| 3 木  |  | 24 木 | 友遊会 (10:00～12:00) ゆとり<br>健康相談 (9:30～11:30) ゆとり          |
| 4 金  | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり  | 25 金 | 1歳8カ月・3歳児健診<br>(13:00～14:00) 西コミ                        |
| 5 土  |  | 26 土 |   |
| 6 日  | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり  | 27 日 |   |
| 7 月  | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり<br>4カ月・10カ月児健診<br>(13:00～14:00) ゆとり<br>当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとり | 28 月 | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり                                   |
| 8 火  | ポリオ予防接種 (13:00～13:30) ゆとり  | 29 火 | 子宮・乳がん・骨粗しょう症検診<br>(8:45～13:30) 西コミ                     |
| 9 水  | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり  | 30 水 | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり<br>新リハビリ教室 (10:00～10:30) ゆとり      |
| 10 木 | ポリオ予防接種 (13:00～13:30) 西コミ  | 31 木 | ヘルスアップ教室 (13:00～15:30) ゆとり<br>かすみ草の集い (10:30～14:30) 西コミ |
| 11 金 | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり  |      |   |
| 12 土 |  |      |   |
| 13 日 |  |      |   |
| 14 祝 |  |      |   |
| 15 火 | ポリオ予防接種 (13:00～13:30) 西コミ  |      |   |
| 16 水 | ねこやなぎの会 (10:30～14:30) ゆとり  |      |   |
| 17 木 | ポリオ予防接種 (13:00～13:30) ゆとり  |      |   |
| 18 金 | 健康運動相談 (9:30～11:30) ゆとり  |      |   |
| 19 土 |  |      |   |
| 20 日 | 健康相談 (9:30～11:30) ゆとり<br>マタニティスクール<br>(13:00～15:30) ゆとり                              |      |   |
| 21 月 | 歯科検診・フッ素塗布<br>(9:30～14:00) ゆとり<br>当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとり                            |      |   |

| 11月の主な予定  |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 健康相談      | 9:30～11:30<br>祝日を除く毎週月・水・金曜日(ゆとり) |
| 子宮乳がん検診   | 11月1日(金) 8:45～13:30(ゆとり)          |
| 当別断酒会     | 11月4日(月) 18:30～20:30(ゆとり)         |
| つばさの会     | 11月6日(水) 10:00～15:00 → 総合体育館ほか    |
| マタニティスクール | 11月7日(木) 13:00～15:30(ゆとり)         |
| ヘルスアップ教室  | 11月8日(金)・14日(木) 13:00～15:30(ゆとり)  |
| 健康運動相談    | 11月8日(金) 9:30～15:30(ゆとり)          |
| 健康づくりセミナー | 11月10日(日) 10:00～14:00(西コミ)        |

▶ 申込・詳細 保健福祉課保健サービス係(「ゆとり」内・☎ 3-2346)

つばさの会/当別断酒会/つばさの会については  
 ▶ 申込・詳細 日中は保健所支所(☎ 3-2141)、夜間は工藤(☎ 2-2510)へ。

## いきいき健康生活

現代人のほとんどが運動不足!

「運動はした方がいいと思うけど忙しくて時間がない...」  
 そう考えている人は多いかもしれませんが、まずは気持ちを楽しんで運動について考えてみましょう。

ある調査によると、「現在あなたは運動をしていますか?」という問いに、約70%の方が「運動をしていない」と答えたそうです。

理由としては、「時間が無い」が約44%、「仕事や家事で疲れている」が34%、「仕事で体を使っているから特に運動をする必要はない」が15.8%となっていました。

少しでも体を動かす心がけを始めるから、一定時間以上の運動をしようと思うのは、心にも体にもフレッシュになりまします。肩の力を抜いて、毎日の暮らしの中で少し歩く時間を増やしたり、お風呂の前に体を動かしてみたり、チヨットした事から始めてみてください。

職場など、毎日の生活の中で体を動かすチャンスはいっぱいあります。少しずつ体が軽くなり、動くことが楽しく感じられるはずですよ。

無理をせず、3日坊主を繰り返すつもりでいいのです。

楽しく運動することが継続の秘訣です。

毎日、こまめに動くクセがついたら、次はステップアップして、「運動」を始めましょう。何事も楽しくなければ、長続きはしません。自分に合った運動を見つけて、一緒に運動する仲間づくりが大切です。

「ふれあい健康セミナー」に会場皆さんの運動のきっかけや自分の体力を知る機会に、これまでの「健康まつり」に変わり、「ふれあい健康セミナー」を開きます。

※体のために何かしたい人、一人では続けられない・筋肉や体力の衰えを感じている方などは是非、来場ください。

14時 11月10日(日) 10時

※詳細は、別紙回覧を参照ください。

町保健師/平井希子

| 10月(内科系・救病当番医) |       |        |        |       |        |       |
|----------------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 1日             | 2日    | 3日     | 4日     | 5日    | 6日     | 7日    |
| 勤医協            | 堀江    | 堀江     | スウェーデン | どうべつ内 | 堀江     | 近藤    |
| 8日             | 9日    | 10日    | 11日    | 12日   | 13日    | 14日   |
| 堀江             | さわざき  | 勤医協    | 堀江     | 堀江    | スウェーデン | どうべつ内 |
| 15日            | 16日   | 17日    | 18日    | 19日   | 20日    | 21日   |
| 堀江             | 近藤    | 太美     | さわざき   | 勤医協   | 堀江     | 堀江    |
| 22日            | 23日   | 24日    | 25日    | 26日   | 27日    | 28日   |
| スウェーデン         | どうべつ内 | 堀江     | 近藤     | 太美    | 堀江     | 勤医協   |
| 29日            | 30日   | 31日    |        |       |        |       |
| 堀江             | 堀江    | スウェーデン |        |       |        |       |

| 11月(内科系・救病当番医) |        |       |     |     |      |     |
|----------------|--------|-------|-----|-----|------|-----|
| 1日             | 2日     | 3日    | 4日  | 5日  | 6日   | 7日  |
| どうべつ内          | 堀江     | 近藤    | 太美  | 堀江  | さわざき | 堀江  |
| 8日             | 9日     | 10日   | 11日 | 12日 | 13日  | 14日 |
| 堀江             | スウェーデン | どうべつ内 | 堀江  | 近藤  | 太美   | 堀江  |

| 医療機関                    |                  |
|-------------------------|------------------|
| 勤医協当別小川通診療所             | ☎ 3-3010 錦町      |
| 近藤医院                    | ☎ 3-2021 園生      |
| ■さわざき医院                 | ☎ 5-2055 北栄町 要予約 |
| ■どうべつ内科クリニック            | ☎ 2-1313 西町 要予約  |
| 太美中央医院                  | ☎ 6-2332 太美南     |
| ■堀江病院                   | ☎ 2-3111 樺戸町 要予約 |
| スウェーデン通り<br>内科循環器科クリニック | ☎ 5-3151 太美町     |
| どうべつファミリークリニック          | ☎ 6-4649 太美町     |

※予防接種を受ける場合、■については予約制です。(事前に連絡願います)

## 内科系 救病当番医

| 日   | 土   | 曜   | 日  |
|-----|-----|-----|----|
| 9時  | 14時 | 19時 | 7時 |
| 12時 | 17時 | 7時  |    |
| 14時 | 19時 | 7時  |    |
| 17時 | 7時  |     |    |
| 19時 | 7時  |     |    |

- ◆乳幼児健診 対象者には個別に通知します。
- ◆予防接種(個別接種) 左記医療機関で受診可。  
 DPT⑨ジフテリア・百日咳・破傷風  
 対象 3カ月～90カ月未満
- D T⑨ジフテリア・破傷風 対象 11・12歳
- 麻疹⑨(対象) 1歳～90カ月未満
- 風しん⑨(対象) 1歳～90カ月未満児と昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方。(MMRワクチンの接種済み者、風しんにかかった者を除く。)
- ◆予防接種(集団接種)  
 ポリオ⑨(対象) 生後3カ月～90カ月未満児
- ◆健康相談  
 月・金曜日～運動の器具(ウォーキングマシン、エアロバイクなど)が使えます。  
 水曜日～生活習慣病予防のための栄養相談が受けられます。\*事前にお申し込みください。
- ◆新リハビリ教室  
 対象 心身機能に心配があり、必要な生活リハビリを受けたい方
- ◆ねこやなぎの会  
 対象 脳卒中等同じ病気を持つ仲間と交流や親睦をはかりたい方
- ◆かすみ草の集い・友遊会  
 対象 外出の機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者
- ◆介護者のつどい～介護保険の現状とこれから
- ◆つばさの会～交流会など
- ◆対象 心の病を抱え在宅で療養している方
- ◆当別断酒会～「お酒」で悩んでいる方と家族は一度おいでください。



## 農産物を通じた経済交流を— 姉妹都市・岩出山町へ当別町産野菜を直売

高岡地区の農業者で構成する「当別町野菜の岡クラブ」(7名)代表。姉妹都市提携を結んでいる宮城県・岩出山町へ8月下旬、トウモロコシなどの農産物をトラックで運搬し直売。同町との農産物による交流は、民間としては初めての試みで、その後も10月まで毎週末、現地で行なっている。当別町出身。妻・英佐江さん、子・祥吾くん・めぐみさん・ひとみさん・祥平くん、母・千代さんの7人暮らし。



石田秀人ひでとさん(高岡・47歳)

「昨年秋に岩出山町で、ゆでトウキビを試験的に直売してみたんですが、予想以上に好評だったんです」と話す石田秀人さん。

石田さんが代表を務める、高岡の農業者で構成の「当別町野菜の岡クラブ」(7名)では、本町の姉妹都市＝宮城県・岩出山町へ8月下旬以降、トウモロコシ・ジャガイモ・カボチャの新鮮野菜を直売しています。

「現地では、ゆでトウキビの試食を行い、食べてくれたお客さんのほとんどが「甘くておいしいね!」と言って買ってくれるんです。また、「道の駅」は国道沿いにあるので交通の便が良く、関東だけでなく関西などから北方面に向かう観光客も多く、独特な方言などで話す方など、いろいろなお客さんと接することができるんです」と笑います。

岩出山町での直売先「あ・ら・伊達な道の駅」



(＝平成13年5月にオープン)内では、当別町の特産物コーナーが設置されていますが、民間による農産物を通じた交流としては初めてのこと。1回目の直売には、約3千本のトウモロコシのほか、ジャガイモ・カボチャをトラックに積んで出発。2日間で、全てを完売しました。

「(岩出山町での直売は)利益上の効果は別として、様々な面で勉強できると思ったんです。また8月下旬以降は、地元のトウモロコシの収穫が終わっているので直売するには好条件ですが、雨が降ったときには人出が少ないので、手を上げてしまうことも…」と振り返ります。

町内には道道沿いなどで、約25カ所の直売所がありますが、同クラブは地域で作った野菜を食べてもらおうと平成11年に結成。昨年には高岡にログハウスを建て、町内外の方々に新鮮野菜を提供しています。

「高岡の地盤は粘土質なので、採れたて野菜は「中身が濃くて糖度が高い!」。これに尽きると思うんです。地域によって特徴が異なるのでしょが、直売所を開設している農業者にとっで、『訪れる人達に、美味しいものを沢山提供したい』という気持ちはみんな同じだと思うんです」と続けます。

また、「岩出山町での直売は10月までの毎週末に開いていますが、来年以降も継続して行なう予定です。農産物に限らず、仲間づくりなど交流の輪を広げていきたいですね」と意気込みます。